

認知症初期集中支援チームの設置について

真狩村では、認知症初期集中支援チームを設置しました。
認知症が疑われる方など早期診断や早期対応を目的として、平成29年1月より認知症初期集中支援チームを設置しましたのでお気軽にご相談いただければと思います。

対象者

原則40歳以上の方で在宅で生活し、認知症が疑われる方または認知症の方で、次のいずれかに該当する方

- 1、医療や介護サービスを受けていない方
- 2、医療や介護サービスを受けているが認知症の症状が認知症の症状や対応に苦慮している方。

相談窓口

真狩村住民課介護係 TEL 0136-45-2121
真狩村地域包括支援センター TEL 0136-45-3313



(参考) 認知症初期集中支援チームについて

【目的】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

【認知症初期集中支援チームとは】

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

相談窓口

真狩村住民課介護係または、
地域包括支援センター

認知症初期集中支援チームのメンバー



【対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人とする。

◆医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
- (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人 (エ) 診断されたが介護サービスが中断している人

◆医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している